

2019年11月26日

各 位

 不動産投資信託証券発行者名
 積水ハウス・リート投資法人
 代表者名 執行役員

 井 上 順 一
 (コード番号: 3309)

資産運用会社名

積水ハウス・アセットマネジメント株式会社

代表者名 代表取締役社長

井 上 順 一

問合せ先 IR部長

佐 々 木 吉 弥

TEL. 03-6447-4870 (代表)

資金の借入れに関するお知らせ

積水ハウス・リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、下記のとおり資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）を決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 本借入れの内容

(1) 固定金利借入れ

区分	借入先 (注1)	借入金額 (百万円)	利率 (注2)(注3) (注4)	借入 実行日	借入方法	返済期日 (注5)	返済 方法 (注6)	担保
長期	株式会社 日本政策投資銀行	800	0.500%	2019年 11月29日	左記借入先を 貸付人とする 2019年11月 26日付の個別 ローン契約に 基づく借入れ	2028年 5月31日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
	合計	800	—	—	—	—	—	—

(注1) 本借入れのアレンジャーは株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行です。

(注2) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 利払日は、2020年2月末日を初回とし、以降毎年8月末日及び2月末日並びに元本返済期日です。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合には直前の営業日を利払日とします。

(注4) 初回の利息計算期間は、2019年11月29日から2020年2月末日です。

(注5) 返済期日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日を返済期日とします。

(注6) 本借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(2) 変動金利借入れ

区分	借入先 (注1)	借入金額 (百万円)	利率 (注2)(注3) (注4)(注5)	借入 実行日	借入方法	返済期日 (注6)	返済 方法 (注7)	担保
長期	株式会社三菱UFJ銀行 (注8)	1,200	基準金利 (全銀協3 か月日本円 TIBOR)に 0.185%を 加えた利率	2019年 11月29日	左記借入先を 貸付人とする 2019年11月 26日付の個別 ローン契約に 基づく借入れ	2023年 11月30日	期限 一括 弁済	無担保 無保証
	株式会社みずほ銀行	200						
	株式会社三井住友銀行	800						
	三井住友信託銀行 株式会社	1,800						
	株式会社三菱UFJ銀行 (注8)	1,400	基準金利 (全銀協3 か月日本円 TIBOR)に 0.290%を 加えた利率			2026年 5月29日		
	株式会社みずほ銀行	300						
	株式会社三井住友銀行	1,000						
	農林中央金庫	800						
	株式会社三菱UFJ銀行 (注8)	1,700	基準金利 (全銀協3 か月日本円 TIBOR)に 0.380%を 加えた利率			2028年 5月31日		
	株式会社みずほ銀行	1,300						
	株式会社三井住友銀行	1,200						
	みずほ信託銀行株式会社	600						
株式会社りそな銀行	900							
合計		13,200	—	—	—	—	—	

(注1) 本借入れのアレンジャーは株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行及び株式会社三井住友銀行です。

(注2) 借入先に支払われる融資手数料等は含まれていません。

(注3) 利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3か月物の日本円TIBOR(Tokyo InterBank Offered Rate)となります。かかる基準金利は、利払日毎に見直されます。ただし、利息計算期間に対応するレートが存在しない場合は、個別ローン契約に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。基準金利である全銀協日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。なお、上記借入金については金利スワップ契約により支払金利を実質的に固定化する予定であり、詳細については決定した時点で改めてお知らせします。

(注4) 利払日は、2020年2月末日を初回とし、以降3か月毎の末日及び元本返済期日です。ただし、当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月となる場合には直前の営業日を利払日とします。

(注5) 初回の利息計算期間は、2019年11月29日から2020年2月末日です。

(注6) 返済期日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日を返済期日とします。

(注7) 本借入れの実行後返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(注8) 株式会社三菱UFJ銀行からの借入れは、J-REIT向けESG評価ローンです。詳細につきましては、2019年4月26日付で公表の『MUPG J-REIT向けESG評価 supported by JCR』における最高評価『Sランク』の取得に関するお知らせをご参照ください。

(3) 本借入れの理由

本借入れは、2019年11月30日に返済期日を迎える長期借入金14,000百万円(以下「既存借入金」といいます。)の返済資金に充当します。既存借入金の詳細については、2014年12月3日付で公表いたしましたプレスリリース「資金の借入れ及び金利スワップの設定に関するお知らせ」をご参照ください。

(4) 本借入れに係る調達資金の額、使途及び支出予定時期

a. 調達資金の額

14,000百万円

b. 調達資金の具体的な使途

既存借入金の返済資金に充当

c. 支出予定時期

2019年11月29日

(既存借入金の返済期日が営業日でないため、既存借入金の個別ローン契約に基づき直前の営業日に返済します。)

2. 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金 (注)	8,000	8,000	—
長期借入金 (注)	211,742	211,742	—
(うち1年以内返済期限到来分)	27,892	13,892	▲14,000
借入金合計	219,742	219,742	—
投資法人債	24,500	24,500	—
(うち1年以内償還期限到来分)	2,000	2,000	—
有利子負債合計	244,242	244,242	—

(注) 短期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入実行日から返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れに関わるリスクに関して、本投資法人が2019年7月25日に提出した有価証券報告書「第一部ファンド情報 第1ファンドの状況 3 投資リスク」に記載の内容に変更はありません。

以 上

※本投資法人のウェブサイト：<http://sekisuihouse-reit.co.jp/>